開発許可申請書・作成手引き

都市計画法に基づく開発行為の許可申請書等に添付する図面は、下記の要領により作成するようにご協力をお願いいたします。

1　開発区域の境界は、すべて赤色の一点鎖線で、開発関連区域の境界は赤色の二点鎖線でそれぞれ表示してください。

2　位置図・現況図は次表により着色してください

種　　別	着　　色
既　存　道　路	（公道）茶色・（私道）黄色
河　川　・　水　路	青　　色
公　園　・　広　場	黄　緑　色
緑　　地	緑　　色

3　開発区域のほか、開発区域に関連のある道路（幅員、公私道の別)、放流先の状況及び都市計画施設（道路、公園等）を明示してください。

4　区域図は開発区域の実測地形図に公図の各筆を割り込んでください。

5　公図の写しは開発区域及び開発区域の周辺を含むものとして下さい。

6　現況図は、実測地形図に現存の建築物、工作物等の位置をもれなく記入してください。又、実測地形図の等高線は０．５～１．０メートルごとの標高差を表示してください

7　土地利用計画図は、開発区域の境界、公共施設の位置及び形状、予定建築物等の敷地の形状、樹木又は樹木の集団の位置、開発区域の辺長等を明確に記入し、着色は次の表を参考にして下さい。

種　　別			着　色
公共施設	道　路	６メートル未満	赤　色
		６メートル以上	だいだい色
		９メートル以上	茶　色
		１２メートル以上	こげ茶色
	公　園　・　広　場　・　緑　地		黄　緑　色
	植　込　地		緑　色
	下　水　道		紫　色
	河　川　・　水　路　・　運　河		青　色
	貯蔵施設（消防の用に供する貯水施設）		桃　色
公　益　的　施　設　用　地			うす茶色

8　開発登録簿は申請書を出した後、許可前に提出をしてください。（和紙一部・プライマー一部）確認しますので、最初は白紙に焼いてください。

港区開発指導課開発指導係
TEL　０３－３５７８－２１１１　　内線 2226・2228